

韓国における介護サービスへの利用支援

—相談援助専門職への聞き取り調査から—

○ 昭和女子大学 氏名 李 恩心 (5993)

キーワード3つ：利用支援、老人長期療養保険制度、アクセシビリティ

1. 研究目的

日本と韓国両国において公的介護保険制度が導入されているが、普遍化された介護保険サービスであっても、実際はその利用において何らかの理由によりサービス利用にたどりつくことが困難な高齢者、また家族介護意識によりサービスの積極的な利用を躊躇する高齢者や家族の存在が明らかになっている。

本研究では、韓国の介護サービスの利用支援システムの特徴や、サービスへのアクセス時の困難の発生構造、利用者側のサービス利用に影響を与える人や機関との相互関係进行分析することで、利用者側のサービスへのアクセシビリティにおける課題を明らかにし、サービスへのアクセシビリティを高める装置及び施策展開について検討を行う。

2. 研究の視点および方法

韓国の老人長期療養保険制度導入後の介護サービスへのアクセシビリティを高める施策展開に関する背景を踏まえ、韓国のサービス利用支援への実際の取り組みを分析するため、主な相談窓口の相談援助専門職への半構造化面接調査を実施した。調査実施時期は、2014年9月～2016年2月であるが、本報告では、予備調査であった2014年度の調査結果を除き、2015年9月以降の調査結果を分析対象とする。

調査地域は、低所得者や一人暮らし高齢者へのアウトリーチ事業が行われている韓国ソウル市のA区とB区及び、地域包括ケアシステム構築への先駆的取り組みを行っている近隣のC市である。調査対象者は、老人福祉館や、地域相談支援センター、認知症支援センター、通所介護事業所の相談援助専門職11名である。調査項目は、利用者側への介護サービスの利用支援業務の実際や支援困難経験、利用者側のサービス利用意向及び拒否感、介護サービス未利用者へのアウトリーチの実際、他の相談援助機関との連携等である。調査の分析に当たっては定性的コーディング方法を参考に行った。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉学会の「研究倫理指針」を遵守し、調査地域及び機関、対象者は匿名化を行い、調査実施時には文書による同意を得るなど研究倫理に配慮して行った。また、本研究は、昭和女子大学研究倫理委員会審査を受けて実施している。

4. 研究結果

韓国の介護サービスの利用支援システムにおける特徴としては、情報アクセシビリティの高さや、敬老堂や老人福祉館等の身近での利用施設の活用、地方行政や福祉担当公務員と老人福祉館等との連携、サービス利用手続きの細やかな支援（家族以外の専門職による代理申請など）等があげられた。特に、老人福祉館では支援対象の発見の一環として、無料給食を提供し、実際の介護サービスの利用へつなぐことが多い。利用者側は、生活困難への積極的な支援を求めることも多く、訪問サービスの利用等への拒否感が少ない。また、長期療養保険制度の保険者（国民健康保険公団）による利用者側の制度利用に関する理解度を高めるための「教育」（利用内容や手続き等の説明）によるサービス利用情報の周知効果がみられる。

一方で、利用支援対象が低所得高齢者層に集中している傾向や、相談援助専門職個人の力量による支援や利用者側の利用可能な範囲での支援への限界、同一機関での長時間の利用（囲い込み型支援）等の利用支援の困難性が語られた。また、認知症をもつ利用者側への支援の特徴としては、認知症支援センターが新たに創設されたことから、認知症予防に関する教育プログラムが行われるようになり、長期療養保険制度の認定外の対象者など制度の狭間への相談援助体制が試みられている。

利用者側とサービス利用に影響を与える人や機関との相互関係の特徴としては、文化に基づく支援と阻害がみられる。韓国の敬老思想により、支援者は、利用者本人に対し、礼儀正しさや細やかで丁寧な介入が求められることが多い。一方で、認知症に対する先入観に伴うサービス拒否感は、このような文化によるサービスのアクセスの困難につながる。相談援助専門職は、このような文化に配慮した利用支援とともに、保険者や行政、地域の相談機関等との役割分担の確立や積極的な社会資源の開拓や開発に取り組んでいた。

5. 考察

本研究からは、長期療養保険制度の利用支援業務に関わる相談援助専門職が、支援方法論や組織としての支援体制に関する不安を抱くなかで、行政からの要支援対象者データの提供をもとに、個別支援やアウトリーチ型の利用支援を展開している構造が明らかになった。本研究では、韓国の格差社会や核家族化の背景から、積極的な公的支援を望む利用者層が浮き彫りになり、また、相談援助専門職の利用者本人への意思決定支援のあり方が課題としてあげられる。韓国では、近年、福祉サービスへのアクセス保障に関する法的基盤が整備されつつあり、長期療養保険制度及び福祉サービスの提供システムやワンストップ相談窓口の再編が行われているが、今後の地域における包括的ケアマネジメントの実施や総合相談体制の充実がさらに求められる。

※本研究は JSPS 科研費 JP26780326 の助成を受けて実施した研究成果の一部である。